

## 放課後児童クラブの利用について

年度途中で入会当初の申請内容に変更（勤務先等）が生じた場合は、速やかに文化・スポーツ振興室に申し出てください。

### 帰宅時間や欠席などの連絡について

- ・連絡帳や電話などを通じて、児童の出欠や帰宅時間等を欠かさずクラブに連絡してください。また、「登会予定の日に児童が来ない」「欠席予定の日に登会した」ということがないように、必ず児童にも当日のクラブ利用の有無を伝えてください。

### 交通安全について

- ・クラブでも交通安全指導は行いますが、保護者各自の責任において児童への指導をお願いします。

### 開設前に「暴風警報」が発令された場合

- ・午前7時現在、長岡京市に①暴風警報、②暴風大雨警報、③暴風大雨洪水警報のうちのいずれかが発令されている場合は休会（平日・土曜日・一日保育・長期休業期間いずれも）とします。

#### 「暴風警報」が解除された場合

《平日》

警報が解除された時間	学校	放課後児童クラブ
午前 7時まで	平常授業	平常通り開会
午前 7時 ~ 午前10時まで	午後1時に登校	平常通り開会
午前10時以降	休業	休会

《土曜日・一日保育日・長期休業期間》

午前 7時まで		平常通り開会
午前 7時以降		休会

### 開設後に「暴風警報」が発令された場合

安全確保の為、児童は施設での待機とします。緊急連絡網が回りますので、指導員の指示に従い、保護者の皆様はすみやかに迎えに来てくださいますようお願いいたします。

### 開設前に「特別警報」が発令された場合

午前7時現在、長岡京市に特別警報が発令されている場合（平日・土曜日・一日保育・長期休業期間のいずれも）休会とします。

### 「特別警報」が解除された場合

午前7時までに特別警報が解除された場合でも、午前7時現在、長岡京市に大雨・洪水・大雪・暴風いずれかの警報が出ている場合は休校になります。

特別警報発令状況	学校	放課後児童クラブ
午前7時現在発令中	休校	休会
午前7時までに解除	午前7時現在、大雨・洪水・大雪・暴風のいずれかの警報が出ている場合は休校	午前7時現在、大雨・洪水・大雪・暴風のいずれかの警報が出ている場合は休会

### 開設後に特別警報が発令された場合

- ・安全確保の為、児童は施設での待機とします。緊急連絡網が回りますので、指導員の指示に従い、保護者の皆様はすみやかに迎えに来てくださいますようお願いいたします。

### 感染症などについて

- ・インフルエンザ等で学級・学年閉鎖となった場合、クラブは開会しますが、当該学級・学年の児童については、閉鎖期間中、感染拡大防止の観点からクラブでの受入れはできません。ただし、授業を途中で切り上げて学級・学年閉鎖となった当日においては、給食後に受け入れを行います。

### クラブでの病気やケガ・事故について

- ・放課後児童クラブの活動中に、発熱・ケガなどで自宅安静や病院での治療が必要と判断される場合、保護者の方に連絡してお迎えをお願いすることがあります。
- ・放課後児童クラブでの活動中の事故は、学校の災害共済給付金は適用になりません。クラブでのケガや事故に対応するため、スポーツ安全保険への加入をお願いします。

### 利用に際しての注意点

- ・学校給食のない時は各自昼食を持参してください。また、昼食代として、児童に現金を持たせることは絶対にしないでください。
- ・放課後児童クラブの閉会時間は午後6時です。時間厳守をお願いします。保護者のお迎えが間に合わない場合は、ファミリーサポートセンター等を利用されますようお願いいたします。ファミリーサポートセンターについてのお問い合わせは、こども福祉課（分庁舎3）子育て支援係 電話：075-955-9558 までご連絡ください。

## 退会する場合

- ・就労状況の変更等で、年度の途中でクラブを利用する必要がなくなった場合、ご印鑑を持って文化・スポーツ振興室にお越しいただき、所定の「退会届」を提出してください。また、クラブにもご一報ください。
- ・退会手続きがない場合は、クラブを継続して利用していることとなりますので、協力金等の費用をご負担いただくことになります。
- ・次の事項に該当する場合は、退会していただくことがあります。
  - ① 家庭状況の変更により、入会の対象となる基準に合致しなくなった場合
  - ② 特別の理由なくして1か月以上連続欠席した場合
  - ③ 特別の理由なくして協力金の未納がある場合